

# しちがはま

## 議会だより

No. 106

平成22年10月15日  
宮城県七ヶ浜町議会

力をあわせて  
ヨイショ!ヨイショ!



(向洋中体育祭)

特集	平成21年度一般会計決算 58億7165万円など	
「心ゆたかなまち」へどう使われたか		2
平成22年度補正予算	小規模介護老人福祉施設用地の造成に	8
七ヶ浜交番の移設は・・・など	6人の議員が一般質問	14

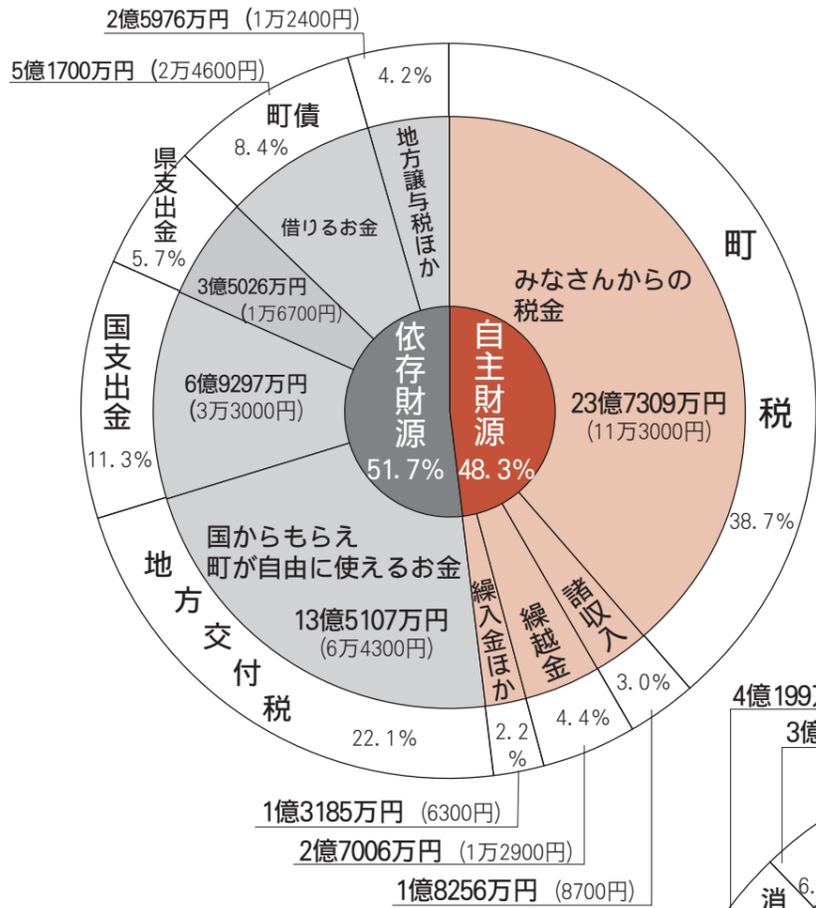
# 「心ゆたかなまち」の実現に向けてこのように使いました

平成21年度  
決算

一般会計支出総額  
58億7165万円の

使い道や6特別会計  
水道事業会計を

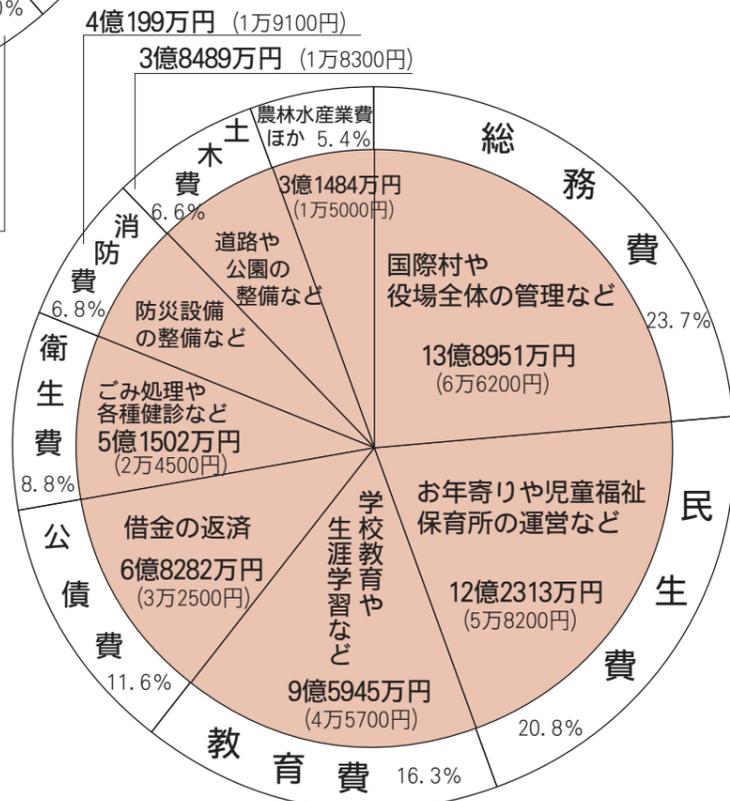
千エツク!



## 収入の内訳

金額は千の位で四捨五入してあり、合計に合わせて一部端数調整しています。  
( ) 内の数字は、全人口2万1000人で割った町民一人あたりのお金です。

## 支出の内訳



決算収支は  
黒字になりました

残ったお金 2億5697万円

22年度の特定の事業へ 7143万円  
基金に積み立て 9277万円  
22年度に繰り越し 9277万円



子どもの育成支援を(月猫えほん音楽会にて)

9月定例会は9月2日から10日までの9日間の会期で開催しました。保育所設備の修繕など22年度補正予算や教育委員の任命など8件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は6人が活発な議論を展開しました。さらに、町の財政状況を示す4つの指標の報告もあり、前年と同じく健全な状況です。(4ページに掲載)

平成21年度各種会計の決算審査は特別委員会を設置して審議。一般会計をはじめ8会計すべて認定しました。

## 平成21年度各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額
一般会計	61億2862万円	58億7165万円	2億5697万円
特別会計			
下水道事業	11億5108万円	11億3631万円	1477万円
国民健康保険	21億5703万円	20億7738万円	7965万円
老人保健 <sup>*1</sup>	693万円	540万円	153万円
公園墓地事業	8372万円	8222万円	150万円
介護保険	11億6798万円	11億4267万円	2531万円
後期高齢者医療	1億2421万円	1億2117万円	304万円
合計	108億1957万円	104億3680万円	3億8277万円

水道事業会計	収益的 <sup>*2</sup>	6億1648万円	5億5933万円	5715万円
	資本的 <sup>*3</sup>	386万円	2億8849万円	<sup>*4</sup> ▲2億8463万円

\*1 平成19年度で老人保健制度は廃止したが、精算業務のため22年度まで継続  
\*2 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用  
\*3 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入  
\*4 不足分は積立金(留保資金)などでカバー(補てん)

# 有効な使い方をしたのか

## 各課審査で質疑応答



新しくなった松小屋内運動場

### 防災・減災対策

**入札で不用となった建設費の減額は**

**問** 松ヶ浜小学校屋内運動場改築で残った予算を補正で減額できなかったのか。

**答** 教育総務課長 変更が考えられる工事であり、3月の完了まで補正することができず不用額扱いとなった。

**災害用備蓄品の内容は**

**問** 備蓄品の組立式トイレは下まますを利用することができるものなのか。

**答** 総務課長兼防災対策室長 洋式で一般的なもの。下まますの利用は管路破損も考えられ今回は購入しない。

### 環境対策

**廃品回収への啓発は**

**問** 現在の登録は8団体だが、増やすための啓発活動はしているのか。

**答** 環境生活課長 子ども会が中心で、団体のない地区は区長に地区での回収をお願いしている。

**温暖化防止も環境大賞に**

**問** 環境美化活動だけでなく工コ活動や地球温暖化防止活動も環境大賞のひとつとする検討結果は。

**答** 副町長 特別部門としての規定を設けた。地球温暖化防止への削減計画を策定しているが、その中に表彰を入れることで検討している。

### 町活性化対策

**地域活性化塾では**

**問** あわび増殖事業に関連して活性化塾の商品開発で市場単価に左右されない海苔やあわび等の二次加工品の展開は。

**答** 産業課長 ラー油などさまざまな商品化と地元への販路拡大を試みているが、活あわび価格以下での商品化は非常に難しい。

**地区の活性化につなげたか**

**問** 安心・元気なまちづくり補助金は初期の目的を達成したのか。

**答** 政策課長 区長からの実績報告を検証したが、有意義に活用されたと認識している。



子ども会の廃品回収

# 決算審査

平成21年度の各種会計決算審査は特別委員会（梅津榮一委員長）を設置して9月3日から10日までの日程で行いました。各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。主な内容を要約してお伝えします。



岡崎 正憲  
副委員長



梅津 榮一  
委員長

本町の基本理念である「心ゆたかなまち」の実現を目指し、さまざまな施策に取り組みました。主な事業は次のとおりです。

**地域交通対策**

- ◆町民バス「ぐるりんこ」の運行開始

**防災・減災対策**

- ◆松ヶ浜小学校屋内運動場の改築
- ◆第9分団消防ポンプ自動車置場の改築
- ◆津波避難誘導看板の設置終了

**福祉対策**

- ◆地域福祉推進会議の立ち上げ
- ◆子どもの育成支援行動計画を策定

**町活性化対策**

- ◆七ヶ浜町地域活性化塾での取り組み
- ◆「安心・元気なまちづくり補助金」の継続

**行財政改革**

- ◆公用車の集中管理
- ◆町職員の削減

**環境対策**

- ◆生ゴミ削減や環境浄化などを狙い E M を普及

### 監査の報告



代表監査委員  
遠藤 均氏

が、経費の削減などの努力も見受けられる。今後の財政運営にあたっては、中長期的な展望のもと引き続き経常経費の抑制と点検を行うとともに、さらなる財政の健全化と適正化に努め、少ない経費で最大の効果を基本に、一層の住民福祉の増進が図られることを望む。

決算規模は前年度に比べ伸びは示したものの引き続き厳しい財政状況ではある



運行中のぐるりんこ

健全化判断比率	平成21年度	平成20年度	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	15.00%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	20.00%
実質公債費比率	12.20%	11.70%	25.00%
将来負担比率	10.30%	9.70%	350.00%



平成21年度は  
こんなことをしました

# 討論・採決の結果 認定しました

## 討論

### 一般会計

### 特別会計

**賛成**

我妻 周悦

歳入・歳出とも前年度に比べわずかに増加している。これは普通交付税等の増加によるもので、町税等の自主財源は減少傾向にあり、依然厳しい財政状況は改善されない。その中で基本理念の実現を目指し、町民福祉の充実、防災対策、町活性化対策、産業の振興、公用車の集中管理を含めた行財政改革などを行ってきていることを評価する。

**反対**

歌川 渡

これまでの予算・決算で指摘し改善を求めてきたことに一定の成果がみられることは評価するが、地域の要求や住民負担の軽減策など十分に考えていない。一方、基金残高は17億9300万円にも上る。将来の事業は、負担の公平性から考えても起債で充当することが望ましく、その時の住民が負担するべきである。今の基金を年次的に取り崩し住民の負担軽減を図るべきである。

### 国民健康保険事業

**賛成**

鈴木初雄

施設の長寿命化対策や菖蒲田汚水ポンプ場修繕等の事業を実施し、維持管理に努めている。今後、健全で安定した事業経営が期待できる。

**反対**

歌川 渡

平準化債や借り換え債の活用で歳出が抑えられ料金引き下げが可能であった。町民の公衆衛生上必要な事業ではあるが、町民の負担は軽減すべきである。

**賛成**

千葉志美枝

医療費の増、収納率の減という状況の中、経営姿勢が良好な保険者への交付金を受け、基金残高も1億円台を確保できた。また特定健康診査など町民の健康保持に努めている。

**反対**

歌川 渡

いまなお納税困難な世帯の保険証を取り上げている。国庫負担額の減少が町民の保険税負担増につながっており、一般会計からの充当を行って町民の負担を軽減するべきではないか。

### 後期高齢者医療

**賛成**

糸久 博

介護世帯の経済的負担を軽減しようとする制度であり、本町では地域包括支援センターを活用した介護予防事業に積極的に取り組んでいる。

**反対**

歌川 渡

介護認定者が増加する中、必要な人に必要な介護サービスがなされているか疑問である。低所得者の保険費用等の負担軽減策を講ずる必要がある。

**賛成**

佐藤梶信

高齢者の医療を安定的に支える制度で、町は保険料の徴収と窓口業務を行うものである。低所得者には保険料の軽減措置も拡大し必要な改善が進められた。

**反対**

歌川 渡

後期高齢者診療料の届けをしていない医療機関が大半を占めているように、高齢者はもとより医療機関からも歓迎されていない制度は早急な廃止しかない。

### 水道事業会計



**賛成**

阿部和夫

小規模開発による住宅の増加や海苔生産業者の水需要増などで事業収益は伸びた。施設の改善、整備により質の良いおいしい水の安定供給を目指した経営をしている。

**反対**

歌川 渡

仙南・仙塩広域水道からの受水量を現実的な水量に見直すべきである。また、施設の整備は起債で充当しその時の住民が負担するものであり、積立金は計画的な取り崩しを行い使用料金を引き下げるべきである。

議決結果はいずれも賛成14・反対1で認定

なお、公園墓地事業と老人保健特別会計は討論がなく、全会一致で認定しました。

### 福祉対策

#### あさひ園の状況は

**問** 障害者地域活動支援センター（あさひ園）では精神障がい者を含めた障がい者を預かっているが、交流状況に問題はないか。

**答** 地域福祉課長 14人の精神障がい者がいるが、毎日通園できるサロン活動が有効でスムーズな交流をしている。

#### 声の広報利用は

**問** 毎月発行されている「広報しちがはま」の力セットテープ版は、高齢者を含め誰でも利用できるのか。

**答** 政策課長 ボランティアサークルで録音し、希望者に配っているもの。今後PRしたい。年齢などの制限はない。



声の広報録音中「きずな」

#### 子どもの虐待には

**問** 要保護児童対策で解決後の定期的な訪問状況は。

**答** 地域福祉課長 21年度の新規通報は9件、解決3件であり、通報による訪問が多い。解決後の定期訪問も含め、親との面会が非常に難しい状況である。

#### 児童遊園のトイレは

**問** 児童遊園のトイレは夜には閉鎖をするような時間管理をしているのか。

**答** 地域福祉課長 遊園の管理は地区にお願いしており特に時間の管理は考えていない。



差押え動産

#### こんな質問もしました

**問** 町税滞納関係で、県の回収機構に委託した件数と回収効果は。

**答** 税務課主幹 15件で、32%の回収率だが県の回収基準（35%）をわずかに下回った。

**問** 児童遊園及び公園の年2回除草管理はどのようにしているか。

**答** 建設課長 地区への委託と業者委託があるが、いずれも工程表や写真で管理している。

**問** 除雪・融雪業務の特殊機械は建設安全協力会で保有しているのか。

**答** 建設課長 5社で構成し機械は各社で保有している。

**問** 男女共同参画事業の開催回数が増える傾向にある。事業内容を検討する時期ではないか。

**答** 生涯学習課長 教育委員会のみ範囲では難しくなっている。他の課とのタイアップが必要であり事業の検討をした。

# 小規模介護老人福祉施設用地の造成に

**補正  
予算**

## 町有地(遠山五丁目27-2他)を利用



平成22年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億2457万円を追加し54億526万円となりました。補正の主なものは、小規模介護老人福祉施設用地の造成工事費などで、特別会計補正予算も反対なく原案のとおり可決しました。

**質  
疑**

**保育所設備の修繕は**

**問** 遠山保育所のエアコンの設置経過年数、修繕場所は、今までのメンテナンスや遊具の名称は。

**答** 地域福祉課長 12年である。0歳〜4歳児の部屋4台とホール部の4台である。フィルタ―清掃関係は職員が行っている。その他は壊れた都度修理している。遊具はブランコやジャングルジムなどである。

**検診の補助金は**

**問** 子宮頸がん検診自己負担補助金の内容は。

**答** していない。会員でない方で借りたい人は、商工会の会員になって活性化に寄与していただきたい。

**健康増進課長 子宮頸がん検診で自己負担した社会保険受診者の方に自己負担分を還付するもの。対象者は35人。**

**商工会への融資は**

**問** 今までこの預託金制度はあったのか。

**答** 町長 利子補給はあつたが、今回は新しいもので緊急的に創設した。

**商工会に加入してない事業者に対しての融資は。**

**問** していない。会員でない方で借りたい人は、商工会の会員になって活性化に寄与していただきたい。

**調整区域に建てる場合は**

**問** 事業者が施設等を他の市街化調整区域に建てる場合の対応は。

**公共下水道の利用は**

**問** 合併処理浄化槽設置者に公共下水道利用の指導は。

**答** 水道事業所長 予定地には下水道本管を設置してないので合併処理浄化槽をお願いした。

**問** 合併処理浄化槽は何軒かまとめないで設置できないのか。今後の設置台数の把握は。

**答** 申請があれば立地条件を勘案して補助金を出す。該当者は30世帯。

**お も な 内 容**

一般会計	補正額
■歳入	
国の交付金を子ども手当などに追加	1078万円
普通交付税に追加	1409万円
土木費国庫補助金を道路橋梁費へ	1480万円
県補助金を子育て支援などに	88万円
■歳出	
小規模介護老人福祉施設用地造成工事等へ	1350万円
遠山保育所エアコンや遊具修繕料等へ	120万円
子育て支援対策事業費へ	53万円
多賀城・七ヶ浜商工会緊急資金預託金へ	2000万円
君ヶ岡線及び小田小友線舗装補修工事へ	2600万円

特別会計	補正額	
■下水道事業	合併浄化槽設置補助金へ	180万円
■国民健康保険事業	国に対する返還金	1710万円
■老人保健事業	国に対する返還金	162万円
■公園墓地事業	一般会計への繰出金	103万円
■介護保険事業	財政調整基金積立金へ	1199万円
	国に対する返還金	781万円
	一般会計への繰出金	245万円



遊具はいつから使えるの

**人事**

9月30日で任期満了となる委員の選任に同意しました。

**教育委員に**

佐藤 洋氏 (59歳) を再任

佐藤氏(菅浦田浜)は二期目となりますが、適任者として反対なく同意しました。任期は10月1日から平成26年9月30日までです。

**固定資産**

塩野 信臣氏 (71歳) を選任

塩野氏(汐見台)は前委員が任期満了で退任するため、適任者として提案されました。それに対し公募すべきとの異議がなかったため、9月30日までです。

**教育委員会は**

地方教育行政の最高機関として5人の委員で組織しています。委員は町長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

**固定資産**

評価審査委員会は、固定資産台帳に登録された価格に関する不服を審査、決定するために設置されています。委員は3人です。委員は町長が議会の同意を得て選任し、任期は3年です。

# 委員会レポート

## これも議会の仕事です

### 議会運営

#### 夜間議会にピリオド 議会報告会の取り組みに着手

議会の活動を知ってもらい、議員に求められているものは何なのか。町民の皆さんの期待や要望にどう応えていくのかを精査し、親しまれる議会を目指しさまざまな改革に取り組んできました。そのひとつとして日中議会の傍聴が困難な方々のために、1年間を試行期間として夜間議会を開催してきました。4回目の終了時点で総括を行い、議員全員からの調査、傍聴者のアンケート（105号に記載）、執行部との関わり等を参考に実態を分析検討し総合的に判断した結果、継続はしないとの結論に達しました。それを踏まえ住民との直接見交換の場として議会報告会開催の検討に着手しました。先進地視察を行い、年2回実施している蔵王町へは直接開催会場へ出向いての実態調査、また開催実績のある涌谷町には議員全員で研修し、導入の経緯や成果と課題等についての説明を受け意見交換を行いました。開催実施に向けての準備を慎重に協議検討し継続性のある民主的なまちづくり、効率的な行政運営、政策決定過程での住民参加など、22年度中にこれらを視野に入れた議会報告会開催実施要綱などの素案づくりを目標として取り組んでいきます。



平成22年3月12日の傍聴席



平成21年6月10日の傍聴席

### 16人全議員からの調書

夜間議会は継続すべき（7人）	夜間議会は継続すべきでない（9人）
<ul style="list-style-type: none"> <li>開かれた議会を目指すならば、改善すべきは改善し継続すべき。</li> <li>議会を体験する機会を残したい。（ただし、質問者が偏らない工夫が必要）</li> <li>傍聴者は減少してきているが、アンケートの結果を尊重すべき。</li> <li>継続して定着させるよう努力すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の試行で当初の目的は達成できなかったのではないか。</li> <li>傍聴者は回を重ねる毎に減少してきている。</li> <li>一般質問のみであれば、従来の日中でも良い。</li> <li>帰り道が不安、障がい者への配慮など安全面に配慮が必要だから。</li> <li>傍聴者は、夜間と日中はいつも同じ人である。</li> <li>傍聴者は年配者が多く、通常（日中）議会でも傍聴可能である。</li> <li>職員人件費などの経費増につながる。</li> </ul>
<p>すべきと答えた人の開催時期</p> <p>①年4回 3月、6月、9月、12月 (3人)</p> <p>②年1回 6月 (1人)</p> <p>③年2回 6月、12月 (2人)</p> <p>④年3回 3月、6月、9月 (1人)</p>	

### 総務

#### 不備な点は早急に改善すべき

6月に災害時の避難路と避難場所の安全確保について現地調査を行い、その結果11点の調査確認事項をまとめ、その回答を後日担当課より報告を受けることとなりました。8月に担当課を交え前回の現地調査の問題点について委員会を開催しました。11点の内容については県との調整もあるなか



防波堤の路面標識の破損が目立つ（県の管理）

で、検討するとの回答を得て所管事務調査事項はまとめの段階となりました。さらに先進地である岩手県山田町と宮城県南三陸町志津川の視察を考慮に入れ、町内28カ所の避難所（建物）の安全が確保されているか、継続して現地調査していきます。

### 読み書き計算が向上の基礎

6月に所管の事務調査である教育環境と学力の現状について、見聞を広げるため町教育委員会の会議を傍聴しました。8月には文部科学省から今年4月に実施された平成22年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果が公表され、いかにして学力向上に結びつけられるか意見交換を行い、特に読み書き計算の基礎教育が大切であるとの声が多くありました。また教育総務課長の出席のもと21年度の結果概要と対応について現況説明を



町教育委員会を傍聴

受けました。特に実施状況については応用問題が難しいので、読解力向上のため朝読書や漢字の書き取りなどを実施し学力の向上を図っているとのこと。今後、本年度成績が向上した青森市など先進地視察も考慮し引き続き継続調査をしていきます。

### 産業建設

#### キャラクターで活性化

観光ルートづくりや近隣市町との連携などで多賀城市、利府町で研修を行い、引き続き松島町、塩釜市での研修を行う予定です。本町では「かなぎ」による町のPRが継続していますが、美少女イラストを用いたイベントや商品開発、地場産品の発掘とブランド化や朝市も活発な秋田県羽後町を11月に視察調査することとなりました。七ヶ浜国際村はコスプレの撮影メッカとしても全国的に有名になっています。類似点が多くあり有意義な研修地と期待しています。



かなぎグッズコーナー（国際村）

# 質問のゆくえを



定例会での質問がその後どうなったのか。今回は特別委員会で行った質問を追跡しました。

## 敬老会のまんじゅうの検討を

敬老会に参加できない方へ婦人会などが届けているが、食べ物なので不在の時は困っている。別なものを考えられないか。

〈平成20年9月決算審査〉

答弁

## 副町長 協議し検討したい

婦人会などとの反省会で、より良い敬老会にしようと検討中であり、協議していきたい。

そして

21年度からまんじゅうを廃止し長寿手拭い、22年度はハンドタオルが記念品として配布されました。



## 地域活性化への取り組みは

地域活性化検討委員会での検討結果と活性化塾での具体的な試みは。

〈平成21年3月予算審査〉

答弁

## 産業課長 地産地消を促進したい

遊休農地を活用し、安心して安全な野菜づくりをしたい方を募集する。

〈広報しちがはま21年4月号で募集〉

そして

現在、8人の方が有機野菜づくりに取り組んでいます。



# 議会広報

身近に感じる

議会だよりを

議会だよりは町民に議会活動の様子を可能な限りお知らせし、共通の認識を持って議会や行政への理解を深めていただくことを目的に発行しています。常に町民が読むことを念頭において、「読みやすく」「分かりやすく」「親しまれる」編集を基本としています。さらに町民の意見なども取り入れながらの発行を心がけ、議会を身近に感じていただくことも必要と思います。最近、議会あてに投書や電話などで「議会だよりを読んだが」といふような内容の問い合わせ、指摘や提言などを寄せていただき、

議会だよりがまちづくりの一翼として役立っていることを感じております。しちがはま議会だよりは町村議会全国コンクールで、重ねて受賞したことで多くの視察申し入れがあり、現在石川県能美市や東北各県の5カ所から来町が予定されています。受け入れには宿泊、昼食などの利用をお願いしていますので、経済効果も考えられます。視察には広報委員が対応しますが相手からの質問なども参考に、さらに町民に読まれる発行を目指します。

# ご意見板



## 通学コースに自転車専用道路の確保を

中央公民館前十字路からアクアリーナ付近までの道路は、いつ死亡事故が発生してもおかしくないような危険が潜む「魔のコース」である。  
(中略)  
近くには中学校があり、特に下校時には、自転車の男女生徒が幅

2・5メートルほどの狭い坂道の歩道に競い合うように集中し、はしゃぎあつたりしながら2台・3台と並走することもある。夕暮れともなると段差が確認できず、加えて猛スピードの対向車が近づくと、この場所でのほんの少々のトラブルでも重大な事故へと発展しかねない状況を想像すると、歩行者にも中学生諸君にも「魔のコース」と言っても決して言い過ぎにはならないと思うがどうか。  
(中略)  
平成20年6月に改正された道路交通法では、「13歳以上の子ども」(つまりは中学生以上)の歩道での自転車

通行が禁止され「車道通行」が原則となった点も考慮すべきと思う。そこで言いたいのは、次代を担う若者、大切な中学生諸君の身の安全を名実共に保護するため、道路管理を担う町は行政上からの改善策を考慮して欲しいということである。それは道路両側の2本の歩道のいずれか1本を「自転車専用道路」に指定し、子どもたちの自転車での通行を安全に伸び伸びとさせるため、現在の歩道幅を多少なりとも広げられないかという点である。この場合、周辺に草地が多く、建設コストの点からもサッカースタジアム側の歩道が最適と思うが、どうだろうか。  
かかる魔の現実(特に夕刻以降の)を直視した時、事故が起らないと高をくくるのは無責任であり、安易に過ぎる。安全確保に関



しては、それは杞憂であつたとしてもいいのではないか。中学生のために自転車専用道路を造るなど、人気のサッカースタジアムと並んで町のイメージアップにつながることは間違いない。いや、それよりも何よりも、町民でもある一般歩行者と、自転車に乗ってたくましく元気に日々通学する頼れる多くの子どもたちのかけがえのない健康と命を守るため、町に対しダイナミックな決断をこそ促すものである。  
(汐見台六丁目 高野修一さん からの投稿)



糸久 博 議員

# 自然との共生は実現できたか

## 町長 目標の達成に努めている



自然との共生は永遠のテーマ

**問** 平成13年度から22年度までのまちづくりの基本構想である長期総合計画も最終年度となった。自然との共生として松を守るために農業散布などを実施している。今までに約1億7000万円の予算を投じたが6000本の松が枯れて切られた。健康な松にするため力干殻肥料を施したらどうか。

**答** 町長 松くい虫対策は昭和51年度から県の補助事業で実施しているが、松枯れを防ぐため継続していく。力干殻肥料の病害虫への効果は不明である。

**問** 町内で残土による埋め立て地が増えている。保水機能が低下して大雨が降れば二次災害が心配だ。指導を強化する考えは。

**答** 農地法などで規制の土地は町独自の指導は難しい。

**問** 町の人口は2万3000人になると予想したが、現在は2万1000人を切っている。減少傾向に歯止めをかける対策は。

**答** ある土地は制度に基づき指導しているが、他の土地は町独自の指導は難しい。

**問** 環境対策として行う事業は何か。

**答** 町長 均等割200万円、人口割158万1000円の計358万1000円の予定。

**問** 環境対策として行う事業は何か。

**答** 県が示した事業から防犯灯のLED化を選定。町内にある防犯灯の一部を5年間で順次交換していく。

**問** 来年度から、みやぎ環境税が導入され税の一部が各市町村に交付金として配分されるが、本町はどのくらいの金額か。

**答** 将来の推定人口は国の機関が算出したもの。住民にとって住みやすいまちづくりを進めることが人口対策につながると考えている。

## みやぎ環境税への対応を問う

### 町長 防犯灯のLED化を進める



省エネ電球に替わります

## ひと口メモ

**みやぎ環境税**  
県が自然環境の保全と、二酸化炭素の排出量削減に取り組むための税で平成23年度から27年度まで導入。県民税の均等割が課税されている個人が年1200円、法人が標準税率の10%相当額を負担する。

**LED電球**  
白熱灯・蛍光灯に比べ消費電力が少ない電球で寿命が長い。環境に配慮した商品として一般家庭にも普及している。



佐藤 梶信 議員

# 広域連携での防災体制は

## 町長 相互応援協定を締結している

**問** 本町では、町民の生命、財産を守る総合的な防災計画が確立されているが、広域的な被災を想定すると、二市三町連携での防災訓練を実施することが重要と考えられる。災害時に、広域でどのような連携・協力体制がとられているか、防災体制の取り組みと考える方は。

**答** 町長 町内の20地域で自主防災組織が結成され、毎年防災訓練を実施するなど地域防災強化が図られている。広域的な災害が発生した場合平成7年に近隣の二市六町一村と防災に関する相互応援協定を締結している。さらに地方公共団体や関係機関と応援協定を締結している。また、21年度に見直した地域防災



海難事故に対応する県警と保安部

計画には船舶等を利用した海路輸送の活用も明記しており、広域的な災害の規模や種類によっては有効な手段と認識している。

## 発達段階に応じた防災教育を

### 町長 体験学習の充実を図る

**問** 昨年2月、県は宮城防災教育方針を策定した。児童生徒が災害の知識と発生時の適切な行動を身につけ、生涯にわたって役立つ防災対応能力を高めることが目的で、防災訓練にとどまらず授業と連携した指導を目指している。本町では、県の方針を受けて各学校でどのような防災教育をしているのか。

**答** 町長 今後、発生が予想される災害に対する教育で心構えや知識を身につけさせることが大変重要である。

- ①子ども自らの安全を守る自助訓練
- ②子どもたちを避難誘導にあたる教職員の訓練
- ③消防署の協力による防災訓練
- ④体育館を避難所に利用した訓練



防災訓練中の小学生

**答** 教育長 発達段階に応じた小学生から中学生に防災意識や行動力を身につけるための訓練をしており、住民のために力になりたいという体験学習につながっている。

**こんな質問もしました**  
高齢者が、安心して歩いて暮らせるまちづくりのために傾斜の急な坂道への対応は



歌川 渡 議員

向洋中3年生修学旅行1人当たり経費  
(平成18年度)

内 容	項目合計額
1 交通費	13,876円
2 宿泊料	20,790円
3 食事・弁当	2,880円
4 拝観・入場料	6,850円
5 諸経費	9,454円
①	
②	
③バス乗務員費用(1,478円)	
④添乗員費用(300円)	
⑤企画料金(4,421円)	
⑥傷害保険料(300円)	
⑦携帯電話レンタル料(1,000円)	
6 その他	1,150円
①救急薬品代(100円)	
②	
③	
合 計	55,000円

平成18年度向洋中第3学年PTA資料より省略記載

# 学校諸費用の負担軽減を 教育長 添乗員費用は保護者負担で

**問** 修学旅行諸費における旅行事業者の添乗員費用は、公的負担ではないのか。

**答** 教育長 修学旅行は学校の希望で子どもたちを安全に楽しくサポートし、旅行先の事情に精通する専門家で、安全管理上必要な指導員であることから保護者の理解のもと負担してもらっている。

目的別歳出における教育割合(決算)

	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
七ヶ浜町	13.7%	13.8%	13.9%	16.3%
塩釜市	8.3%	9.1%	8.9%	8.0%
多賀城市	13.1%	6.9%	18.2%	14.0%
利府町	14.2%	15.6%	15.6%	16.3%
松島町	11.5%	16.6%	20.8%	16.1%
大郷町	13.6%	24.3%	16.3%	15.3%
大和町	11.3%	13.5%	11.5%	14.0%
富谷町	22.4%	16.4%	26.4%	25.2%
大衡村	18.0%	20.7%	15.7%	13.2%

総務省:市町村別決算状況から

**問** 利府町では現在の経済負担の軽減と教育環境の充実として、一年間5千円の学校徴収金助成を実施した。本町でも実施の考えはないか。

**答** 市町村さまざまな行政課題があり同じ視点での判断は難しく、本町ではその考えはない。



岡崎 正憲 議員

# 七ヶ浜交番の移設はどうか

## 町長 粘り強く要望したい

**問** 本町は事件発生率の非常に低い町と言われているが、本年6月後半から半月の間に8件の空き巣や盗難事件が発生した。町の治安を守る関係者の努力に感謝するものだが、現在の交番は特に目立たない場所にある。以前から汐見台地区を含めた中心市街地への移設が検討されてきたが、平成15年以降動きがない。汐見台地区の住民も大幅に増加し商業施設も増え、まわりをみせてきている。いつになったら交番が移設されるのか住民は待たされている。現在までの経緯と県警とのやりとりはどうであったのか。

**答** 町長 昭和63年から平成14年までかなりの回数で陳情・要望を繰り返して、用地の確保も行ったところ県警の考えが示された。新築はせず駐在所を統合し交番としてうえで建物を改修するというもので、平成15年に開設され現在に至っている。

**問** 県警の資料によると平成17年に区長から移設の陳情があった後は陳情・要望は出ていない。また、「一部解決」との注釈まで付いている。さらに「警察署再編整備計画」にも盛り込まれていない。県警としては「解決」の認識が強いのではないか。陳情を続ける必要があると思うが。

**答** 警察用地として無償譲渡を受けたものであり、転用はできない。移設が決まらないと周辺の地目変更を含めた交渉ができない。

**問** 必要性は感じる。県の財政も厳しく、緊急性のあるものを優先させるを得ないのではないかと。現在の交番の耐用年数によっても移設が左右されることがあり、早急な解決は難しいと考える。

**答** 町長 予定された土地は狭いとされているがその対応は。

**問** 警察用地として無償譲渡を受けたものであり、転用はできない。移設が決まらないと周辺の地目変更を含めた交渉ができない。

**答** 警察用地として国土利用計画にも関連して行く。満足する結果になるよう努力したい。



心強い町民の味方

**問** 都市構想の一端として町の長期総合計画にも関連すると思うが今後の展望は。

**答** 警察用地として国土利用計画にも関連して行く。満足する結果になるよう努力したい。

**問** 現状では今後かなり長い期間を要すると感じられる。県警の計画に盛り込まれなければ実現しないので、一刻も早い行動を望むが。

**答** 町長 早期に働きかけ粘り強く要望し交渉をしていきたい。

## 町有地登記の扱いは

### 町長 生活用地として確保する

**問** 菅浦田浜字橋元1-7の町有地は現在道路から宅地となった。隣接の住民から生活道路なのになぜ宅地に変更したのか、疑問と怒りの声が出ている。道路登記はいつか。また理由は。

**答** 町長 平成8年12月16日。土地の奥に複数の所有者がいるので閉鎖地にならないため。

**問** 宅地登記された後も建造物がある。所有者との占用料または賃貸契約はしているのか。

**答** 町長 払い下げ以前の無償契約があり使用権が継続している。



この道幅で車が通れるの

**問** 宅地変更の際、隣接住民への十分な説明と理解を得たのか。

**答** 町長 3月9日以降、説明日程を調整したが不調に終わっている。

## 利用者の利便を図れ

### 町長 受領委任払いに改善したい

**問** 介護保険事業で、特定福祉用具購入と住宅改修費は一旦全額負担となり、申請で9割が戻される仕組みになっている。利用者がはじめから一割負担で済むよう、委任払い制度を実施する考えはないか。

**答** 町長 利用者の利便性を考慮し検討していたが、早急に利用しやすい受領委任払いの方法に改善したい。

**問** 障がい者の電動カー購入への助成事業を実施する考えはないか。

**答** 町長 独自の助成の考えはない。補装具として医師の診断が必要となれば補装具助成は可能と思う。

**問** 道路の一部に建築物があるが、道路として登記していた時期に立ち退き等の勧告はしたのか。

**答** 町長 了解の上、払い下げしたので勧告はして



鈴木 勝美 議員

# 宮城東部地域自立支援協議会とは

## 町長 一市三町の発達障がい者支援機関

**問** 宮城東部地域自立支援協議会は、発達障がい児(者)の支援体制の充実を図るため一市三町で設置されたと聞いた。各地域との連携は。

**答** 町長 協議会では発達障がい児、障がい者の地域生活を支える相談事業を中心とし4つの視点で協議を行っている。①関係機関によるネットワークの構築 ②地域の社会資源の開発改善 ③困難事例への対応あり方 ④障がい者福祉に対する必要事項の協議

また、担当者会議、分科会を設け障がい者福祉にかかる地域の課題を協議、情報の共有を図る。

**問** 仙台市を除く市町村対象の宮城県発達障がい者支援センター「えくぼ」(仙台市泉区)に相談者が向いているのが現状。21年度の相談件数は、塩釜市64件、多賀城市77件、利府町48件、松島町10件、七ヶ浜町39件と人口比率からすると本町の利用が多い。協議会事務局の相談窓口は。

**答** 宮城県社会福祉協議会が運営する相談事業所「ぱれっと」がある。障がい福祉サービス事業者をはじめ、仙台保健福祉事務所、利府支援学校を構成メンバーとする地域協議会が窓口である。平成22年度は本町が事務局担当で、協議会の中核的な役割を担う「ぱれっと」に二市三町で委託し、家族や障がい者本人の相談窓口として直接受け付けている。



利府町にある相談事業所「ぱれっと」

**問** 相談者には年齢も障がいもさまざままで診断を受けていない人や専門的な相談が必要とされる人もいると思うが。

**答** 「ぱれっと」には相談支援専門委員1人、精神福祉士1人、障がい児療育支援員2人を常時配置し本人および家族の相談業務にあたっている。

**問** 協議会の町民への周知はどのように行っているのか。より身近なところで相談できると良いと思うが。

**答** 地域福祉課長 役場の窓口で相談を行っている。「ぱれっと」の専門相談員に町に来てもらい、施設を紹介したりサービスの内容の説明等を担当課の立ち会いで行っている。



千葉志美枝 議員

# ファミリー・サポート事業を

## 町長 実現に向け社会福祉協議会と

**問** 少子化が進む中、本町でもさまざまな事業を通し負担軽減と子育てしやすい環境を整備してきた。保護者の緊急的な疾病など、何らかの理由で子どもを預けたいときの一時保育も実施されているが利用時間には限りがある。夜間や早期にも行政の支援を望む声がある。その対策として子どもを預かって欲しい人(利用会員)と預かることができる人(協力会員)がそれぞれ会員登録を行い、相互の信頼のもとに子育てを助け合う「ファミリー・サポート事業」を立ち上げる考えはないか。

**答** 町長 この事業は塩釜市など県内九市で実施されている。平成21年度に次世代育成支援アクションケートを町が行った結果、このファミリー・サポート事業を利用したいと答えた人が多く、受けたい保育サービスの上位となっている。このことから主要な検討課題の項目ととらえている。現在本町の社会福祉協議会と連携し、事業上の問題点や預かり保育をしてくれる人材など調査検討中である。その取り組みとして託児サポート協力員をボランティア情報誌「ドリー夢」9月号で募集した。夜間や早期の預かり保育は子どもの体調管理や利用料金、保険などを考えると早急な実現は厳しいが他市町の事例や取り組み状況など幅広く情報を集め検討していく。

**問** 夜間、早期での預かりはさまざまな理由が壁となり厳しいとのことであるが、その時間帯でも預かれる協力員もいるのではないかと。順序を経て進めていく見通しは。

**答** 県内で実施している九市のほとんどは午前7時から午後7時までである。協力会員が出てくるのが課題である。努力をしてみる。

**問** 協力員を募集しているが応募が少数だった場合の対応策として、行政が育てていく体制をとっていくのか。

**答** 地域とのネットワークも必要となるが、社会福祉協議会と情報交換をし共に実現に向けて努力していく。



子どもの世話をする協力員(塩釜市)

**問** 会員同士をコーディネートする事務局をどこに置くのか。

**答** 地域福祉課長 子育て支援センターが担当する。

# 町民の声

鴨田 芳男さん  
(遠山)



## 野球場の改修を

わが七ヶ浜町は少年野球が大変盛んです。野球スポーツ少年団はもとより、リトルシニアで練習をする中学生も多数あり、将来のプロ野球選手を目指し日々精進し、元気に頑張っています。また高校野球では甲子園に出場している七ヶ浜町出身球児の活躍を楽しみにしています。現在各大会の会場として利用している七ヶ浜町営野球場は老朽化が目立ち一部補修しながら使用しているようです。スポーツの町七ヶ浜を実現するためにも是非球場の改修をお願いします。



この球場から甲子園へ

町民の皆さんからお寄せいただいたご意見、ご要望などを紹介いたします。どしどしお寄せ下さい。お待ちしております。

# 雨二モ負ケズ風二モ負ケズ・・・ 宮沢賢治が菖蒲田浜に

明治45年(1912年)5月、旧制盛岡中学校(現在の盛岡第一高等学校)の4年生だった賢治は、修学旅行で石巻から松島を経て、塩釜に来た時に教師の許可を得て菖蒲田浜の大東館で病氣療養中の伯母(父の姉)を見舞いに訪れました。

賢治はその時の思い出を

「伯母ト磯ヲ歩ム。

夕刻、風、落チタル海藻、岩ハこうせき洪積」

と記している。

(著者 小川達雄・盛岡中学生宮沢賢治より抜粋)

今は当時の大東館の面影はありませんが、約100年前にタイムスリップして、その頃へ想いを馳せてはいかがでしょうか。



当時の大東館

**大東館 (だいてうかん)** 明治21年、菖蒲田海水浴場の開設に併せて建てられました。当時、財界人や軍人等の有名人の来館が後を断たなかったと言われています。

現在は、撤去されてしまい当時の形跡を見ることはできません。

# 議会を監視するのはみなさんです。

— 次の定例会は12月8日開会予定です —

面倒な手続はございません。どなたでも気軽に傍聴することができます。ぜひお越しください  
詳しくは議会事務局まで TEL 357-7435

または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。 <http://www.shichigahama.com>

## 編集後記

●今年の夏をどのようにお過ごしでしたか。7月の梅雨明けから9月上旬まで猛暑が続き日々の暑さ対策に大変苦慮されたことと思います。連日の猛暑で熱中症が大きな話題となりました。猛暑による水不足で米の作柄や秋野菜の収穫が心配されます。106号が皆さんのところへ届くころは1年で一番すこしやすすい季節です。実りの秋、食欲の秋など沢山あります。夏の暑さを忘れて満喫してはいかがですか。

鈴木 初雄

議会広報調査特別委員会  
議長 阿部 慶也  
副議長 梅津 榮一  
委員 岡崎 正憲  
委員 鈴木 初雄  
委員 糸久 博  
委員 鈴木 勝美  
委員 千葉志美枝

